

平成 25 年度予算案・市長記者会見・概要

1. 25 年度市政運営の基本的な考え方

【25 年度市政運営の基本的な考え方】

フリップ 2

「25 年度市政運営の基本的な考え方」を 24 年 9 月に公表

めざす姿は

- 大阪の再生に向け、熾烈な都市間競争のなか、大阪のパワーをひとつに結集しアジアの諸都市との競争に打ち勝つため、大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現
- 基礎自治行政について「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原則)を徹底「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、地域の様々な活動主体が協働して地域のまちづくりに取り組む活力ある地域社会の実現
- 社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整え、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、アジアの成長力を取り込むことで成長する都市を実現し、国内外から人材・資金・情報が集まる都市魅力を備えた活力ある大阪

25 年度は、

- 大阪の再生に向けた自治の仕組みの構築
- 活力ある大阪の実現に向けた政策推進
- 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

これらの取組みにより『大阪の再生』への確かな歩みを踏み出す

2. 大阪の再生に向けた自治の仕組みの構築

【自律した自治体型の区政運営】

フリップ 4

- ☆ 自律した自治体型の区政運営の実現に向けて、24区 画一的な予算から、
区長の権限と責任による24色の総合的な施策展開のための予算編成へ
区長（区CM）編成にかかる予算（㊟219億2,600万円）・・・
区長（区CM）が編成した予算が平成24年度（50億3,400万円）の約4倍
に
- 区CM自由経費 152億6,200万円
 - 区長自由経費 66億6,400万円
- 別途、区CM義務的経費として、561億1,700百万円・・・
区関連予算総額（+） 780億4,300万円
- 区CM義務的経費・・・保育所運営費、特別障がい者手当事務費、
市営住宅維持管理経費など、区CMに事業実施上の決定
権はあるが、予算に関して裁量がない経費（局予算）

【自律した自治体型の区政運営】

フリップ 5

これまでの局・区役所ごとに縦割りの24区 画一的な予算から、
局の縦割りを排し、区の実情に応じた予算編成が行える仕組みを構築
これにより、区長による特色ある事業が展開

（これまで）

- ・区役所で実施する事業や区役所所管施設の維持管理経費等の「区役所予算」に加え、各局（室）が区ごとに施策・事業にかかる事業予算（各局区関連事業予算）を配分する、縦割りの24区 画一的な予算

（新たな仕組み）

- ・24区 画一的な縦割りを排し、基礎自治に関する施策・事業の実施にかかる予算（財源）としてひとつにまとめ、それを人口や道路面積、公園面積などの客観的な指標（基準財政需要額的考え方）にもとづき算出
事業費ではなく財源枠（財布）として配分
- ・各区長のマネジメントのもと、前年度事業の継続を前提としない、区の実情や地域の実情に応じた新規事業の企画や既存事業の見直し、再構築を行うことで、24色の総合的な施策展開のための予算を編成

☆ 特別区設置協議会において「特別区」の具体的な制度設計

最終的には地域主権型道州制としての「関西州」へ

25年2月に設置した大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づく「特別区設置協議会」において、「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」の議論を引き継ぎ、「特別区」の設置のための具体的な制度設計にかかる協議

最終ゴールは、地域主権型道州制としての「関西州」

協議会では、府知事、市長をはじめ議会の議員も参加していただき、活発な議論を行う

➤ 特別区設置協議会委員...知事、市長、府議会・市会の議長及び議員（各9人）

25年4月に府市共同で設置する「大阪府市大都市局」が協議会の事務局を担う

（再掲：大阪府市大都市局の新設（フリップ44））

議論の経過や資料などを広く市民の皆さんに周知し、様々なご意見を吸い上げ、議論に反映

協議会での議論の成果を事務配分、区割、財政調整などを記載した具体的な設計図としての「特別区設置協定書」にまとめる

➤ 特別区設置協定書の主な記載内容 ...

- | | |
|---------------|--------------|
| ・特別区の設置の日 | ・特別区の名称および区域 |
| ・財産処分 | ・特別区の議会の議員定数 |
| ・大阪府・特別区の事務分担 | ・税源の配分・財政の調整 |
| ・職員の移管 | |

議会の議決や住民投票を経て、27年度には特別区への移行をめざす

大阪において統治機構の改革を実施し、道州制移行にむけた統治機構改革のモデルケースを示すとともに、国の道州制への動きを加速

3. 25年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 8

予算編成の原則

- 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源のなかで一層の選択と集中を進める

【予算の概要】

フリップ 9

平成25年度当初予算

- 一般会計：1兆6,700億円【前年度比 +48億円】
 - 特別会計：2兆1,025億円【前年度比 658億円】
- 前年度は、24年度（当初+7月補正）予算

【予算の姿】

フリップ 10

- ◆ 活力ある大阪の実現に向けた政策推進する一方で、府・市間も含めた行財政改革を強力に推進する

活力ある大阪の実現に向けた政策推進

- 現役世代への重点投資
- 府・市の戦略一元化と大阪の成長への取組み
- 市民生活の安全・安心の確保
- 区の特性や地域の実情に即した施策の展開

府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

- ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- 広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み
- 機動的かつ戦略的な組織再編

財政健全化を着実に推進

- 通常収支不足 346億円
24年度(当初+7月補正)予算と比べ、108億円改善
- つなぎ措置として限定的に補てん財源を活用
不用地等売却代 242億円
財政調整基金 104億円

【今後の財政収支概算（粗い試算）】

フリップ 11

今回の試算結果

- 前回（平成24年2月版）から一定の改善がみられるものの、依然として、ここ10年は300～400億円の通常収支不足が見込まれる（前回は500億円）
- 通常収支（単年度）の均衡に向け、引き続き市政改革プランや府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

保育ママ事業の拡充（② 9 億 2 , 0 0 0 万円）

平成 2 5 年度末までに 690 人分の利用枠を確保するため、開設に必要な研修の受講者を募集

安定的に持続可能な運営ができるように平成 2 5 年 4 月より事業費を拡充

- 利用料の軽減（定員 5 人、定員 10 人共通）
- 定員 10 人の事業者へ施設管理者経費の新設（月額 60,000 円の加算）
- 賃料加算の増額(定員 10 人の上限 10 万円 上限 10 万円を超えた額の 2 分の 1 を加算〔ただし、上限あり〕)
- 定員 10 人の施設を開設する場合、改修費用を軽減するために上限 200 万円の助成を新設

保育所居室面積基準の緩和（② 2 , 8 0 0 万円）

- 既存の保育所を最大限に活用するために、安全性が確認できる範囲で面積基準を緩和して、入所決定を実施

保育人材の確保（② 2 , 0 0 0 万円）

入所児童数の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、出産・育児を機に離職した保育士の再就職を促進

- 再就職支援の専門コーディネータを配置し、就職相談・就職斡旋を実施
- 保育に必要な知識・実務感覚を取り戻すための再就職支援研修を実施

低年齢児保育の安全の確保（② 2 億 1 , 6 0 0 万円）

低年齢児保育を実施する民間保育所に看護師または保健師を配置するための雇用経費を助成

- 看護師または保健師の雇用経費を助成(対象:乳児 9 人以上が入所する保育所)
- 入所児童の健康管理、傷病対応等の保健業務に看護師等の有資格者が従事することにより、安全性の向上をはかる

☆ こどもたちが選択できるバウチャー方式で、学校外教育を受ける機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援

塾代助成事業の全市展開（25 9億8,400万円）

学校外教育に利用できる「バウチャー」の交付を拡充

24年度の西成区における試行実施を踏まえ、全市展開

（25年12月利用開始予定）

- 市立中学校の就学援助被認定者・生活保護受給者（約22,000人）
- 月額1万円上限
- 学習塾及び文化・スポーツ教室で利用可能
- 換金率を90%とし、学習塾等にも負担を依頼
- 運営事業者を入札により決定（7月予定）
- 平成27年度から所得要件の緩和（拡充）

☆ 教育振興基本計画に基づき、学校の一層の活性化、特色化を推進

『校長がリーダーシップを発揮して活気のある学校づくり』

校長経営戦略予算（②⑤ 4億200万円）

- 学校規模に応じて校長経営戦略予算を設定し、校長はその予算内で「運営に関する計画」で定めた目標を達成するための取組みを企画・立案し、教育委員会は校長からの申請に基づき校長経営戦略予算を学校に配付
- 予算の上限額を設定し、学校からの申請に基づき配付
 - 1校あたりの平均配付額
 - ・小学校 505千円 ・中学校 496千円
 - ・高等学校 590千円 ・特別支援学校 513千円
- 特色ある学校づくりに必要な事業を計画・実施する学校へは、第3者による審査を経て、500万円を上限に予算を加算して配付

『教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創る仕組みづくり』

がんばる先生支援（②⑤ 1億円）

- 子どもの自立に必要な力の育成に向けた教員個人・グループが取り組む実践的な研究活動に対して支援を実施
 - 個人・グループともに50万円または100万円
- また、英語科教員海外研修（3週間）と、アジア圏英語教育視察（4日間）の海外派遣を実施

『グローバル社会において活躍し貢献できる人材を育成』

英語イノベーション事業（②⑤ 6億300万円）

- 小学校低学年からの英語教育
 - ・小学校重点校（24校程度）...
 - 1年生からのフォニックスという学習メソッドを中心とした音声指導
 - 6年生修了段階で英検5級から3級程度の英語力育成をめざす
 - ・中学校重点校（8校）...
 - 小学校での音声指導を踏まえ、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばす
 - 3年生修了段階で英検2級・準1級程度、TOEFL等の受検に対応できる英語力の育成をめざす
- 生きた英語にふれる機会を増やす
 - ネイティブ・スピーカーを採用して生きた英語や多様な文化を学ぶ機会を増やす
 - ・小学校5・6年生1クラスあたり 年間3時間 年間平均15時間
 - ・中学校各学年1クラスあたり 年間平均8時間 年間平均20時間
- そのほか、英語活動支援や教員の資質向上、英語力把握のための判定テストなどを実施し、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合を30%以上にすることをめざす

☆ 中学校給食、小中学校の普通教室への空調機設置、ICT活用事業を引き続き実施し、教育環境を充実

中学校給食の実施（2514億6,200万円）

- 本市中学生の望ましい食生活・食習慣の形成を図るため、弁当箱でのデリバリー方式による中学校給食を実施
- 現在97校で実施中であるが、25年9月以降、市内全128校に拡大して実施
- 全校実施の時期（25年9月）に合わせ、就学援助を適用（適用率は2分の1）
- 今後、「全員喫食」とするか「家庭弁当との選択制」とするかは、区長が区民の意見を聴いて判断

小中学校の普通教室への空調機設置（256,700万円）

- 空調機の設置により、夏季休業期間の短縮等を行い、年間40時間程度の授業時間数を更に確保するとともに、非常災害時における防災機能を強化
- 小学校...26年度からの設置に向け、25年度は設計を実施
学校単位の設置とし、適正配置や学校選択制の動向を見極めながら、各区の大規模校から順番に設置
- 中学校...1・2年生の普通教室への設置は平成24年度補正予算で対応
（24億3,700万円）（3年生の普通教室等は24年度に設置済）

校務支援ICT活用事業（2513億2,700万円）

- 校務事務のICT化により、教員の校務の効率化を図り、児童・生徒と向き合う時間を増やすとともに、学校における情報セキュリティを向上
- 25年度のスケジュール
 - ・26年度からの校務支援システム（成績処理や出欠管理など）の全校展開に向け、試験導入による効果検証を実施
 - ・グループウェア、コミュニケーション・サービス、保護者メール機能等の運用

学校教育ICT活用事業（252億100万円）

- 27年度からの先進的ICT環境の全市展開に向け、機器や人的配置、実践事例等をまとめた大阪市スタンダードモデルを策定するために、25・26年度の2年間でモデル校での実証研究・効果検証を実施

「現役世代への重点投資」（こども・教育）の今後の見込（事業費総額）は次のとおり

- 23年度 67億円
- 24年度 188億円
- 25年度 196億円
- 26年度 250億円

〔内訳は、こども（こども医療費助成・塾代助成事業など）・教育（小中学校の普通教室への空調機設置・中学校給食の実施など）の政策的な経費〕

まちの成長の担い手となる現役世代が継続的に活力を生み出せるように支援し、施策の再構築を図りながら、成長を通じて、市民の安全・安心を守るための取組みを充実する

☆ 国際化が進む社会において、自国や自国を取り巻く諸外国の歴史を学ぶ機会と場所の提供を目的とした施設の設置に向けた取組みを進める

近現代史を学ぶ施設の基本構想の策定（②5 8 0 0 万円）

- 基本構想の平成 2 5 年度中の公表に向けた調査・検討
- 基本構想の策定内容（予定）
 - ・コンセプト
 - ・展示手法（素案）
 - ・施設規模（素案）
 - ・テーマの候補（素案）
 - ・設置候補地
 - ・平成 2 6 年度以降の具体的スケジュール

☆ ハローワークとの一体的運営によるきめ細やかな就労支援

就労体験等を通じた雇用の確保

しごと情報ひろば総合的就労支援事業（②5 1 億 3 , 7 0 0 万円）

市とハローワークの一体的運営による相談・紹介機能の一層の緊密化

- 平成 2 4 年度から実施している国(ハローワーク)が行う無料職業紹介事業と、本市が「就職に向けた支援が必要な人」に向けて実施してきた「しごと情報ひろば総合的就労支援事業」の一体的運営を、天下茶屋とクレオ大阪西の「しごと情報ひろば」の 2 ヶ所に重点・効率化しながら継続
- 本市のきめ細やかな就労相談と、ハローワークの豊富な常用求人情報の活用による相乗効果で就職率アップを図る
- 子育てのために離職した女性や母子家庭の母等の再就職を支援する「マザーズ」では、安心して相談できるよう保育士常駐による相談体制を確保

ジョブアタック事業（②5 5 億 7 0 0 万円）

- 大阪府の完全失業率（H24.7 - 9 月）は、5.6%で全国ワースト 2 位
うち 4 割近くが若年者
雇用者に占める非正規雇用の割合は増加傾向
- 3 9 歳以下の若年者等への就業支援として、紹介予定派遣を活用した「ジョブアタック事業」を平成 2 2 年度より実施
- 2 5 年度からは、求職者の適性や適職の見きわめや、職場での定着に向けた研修を強化することで、求職者と企業のマッチングと常用雇用率のさらなる向上を図る

再チャレンジ支援事業（②5 1 億 8 0 0 万円）

- これまで「ジョブアタック事業」の中で、生活保護受給者など特に支援が必要な人を対象としてきた「職場チャレンジ学習コース」を、対象年齢を拡大して再編
- 自己分析やライフデザインなど、自己を見つめ直す研修、実践的な就業体験や、地域での雇用の掘り起こし（個人事業主による雇用等）による受入先の開拓強化を行うことで、マッチングの向上をはかり、継続した就業をめざす

成長戦略の推進

- 大阪の成長に向けて、これまでの二元行政にとらわれず、大阪府・大阪市の「全体最適」化を図る観点から、大阪府・大阪市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」に基づき、限られた財源や人員等の経営資源の効率的活用と重点化を図る取組みを強化することで、最大・最適な政策効果や投資効果が得られるようめざす
- 2020年までの概ね10年間を期間とし、集客、人材、産業・技術、インフラ、都市再生の5つの源泉をもとに、大阪の強みや優位性を活かし、成長を実現
- 具体的には、高付加価値を生み出す「ハイエンド都市」と、アジアと日本の結節点となる「中継都市」の2つの都市像をめざすとともに、実質経済成長率年平均2%以上、雇用創出年平均1万人以上、訪日外国人（来阪数）を2020年までに650万人、貨物取扱量を2020年までに、関空60万トン、阪神港190万TEU増といった目標を掲げている

TEU...外貿コンテナ取扱個数、1TEU=20フィートコンテナ

☆ 関西イノベーション国際戦略総合特区において、地域実情にあわせた規制緩和の活用や、大阪・関西の強みであるライフ・グリーン分野の民間プロジェクト創出により、成長を牽引

- イノベーションの創出と海外展開による国際競争力を強化するため、大阪府市で最大5年間の地方税ゼロ、プラス5年間の1/2軽減の取組みを実施
- この地方の努力にこたえ、国も税制の大胆な拡充や適用要件の緩和を図るとともに、規制緩和・制度創設を積極的に進めるよう、関西として91項目を提案
- このように国と地方が力をあわせて成長戦略を推進

☆ 成長の実現に向け、総合特区とあわせて、成長産業の振興や国際エンターテインメント都市の創出

こうした取組みをより戦略的に進めるための体制整備も実施

統合型リゾート（IR）候補地検討調査（25300万円）

大阪府と連携し、海外のIR事業者の立地に関するニーズを踏まえ、夢洲2区を含むベイエリアを中心とした地域において、具体的な集客・経済効果や利便性等の調査を実施し、候補地としての優位性・適地性の観点から検討

【調査内容】

- 立地した場合の具体的な集客・経済効果測定
- 立地場所の利便性の検討
- 関西観光地との連携方策の提案
- 候補地までの交通アクセス、候補地内でのアクセス等
- ライフラインの整備状況、規模、エリア、開発時期等

大阪府市医療戦略会議の設置（②5 2 0 0 万円）

府市の医療及び保健に関する施策のあり方、これらに関連する産業の振興の方向性等を調査するために、大阪府・大阪市共同の医療戦略会議を設置

- 25年4月に会議を立上げ、秋ごろを目途に中間取りまとめを行い、25年度中に戦略を策定する予定

成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業（②5 1 億 3 , 7 0 0 万円）

成長産業分野において、高い市場性等が認められる新たな製品・サービスの事業化プロジェクトを、市場投入まで一気通貫でコーディネータが伴走支援し、大阪を代表するトップランナー企業の輩出につなげる

- ライフ・グリーン分野等の成長産業分野への参入に意欲的に取り組む企業や、大学・研究機関、地域の金融機関、支援機関等が参画するプラットフォームを構築
- プラットフォームでは、事業化プロジェクトを広く公募するとともに、参画者を対象としたセミナー・研究会等の開催をはじめ、企業間連携や大学・研究機関等との産学連携のマッチング、事業構想の策定・ブラッシュアップ支援などを行い、事業化プロジェクトの発掘・組成につなげる
- 発掘・組成した事業化プロジェクトの中から、実現可能性や市場性等の高いプロジェクトを評価・認定（平成25年度目標：30件）し、市場投入までコーディネータが伴走し、各段階の課題に対応した一貫した支援を行うことにより、中小企業による製品・サービスの市場投入・売上拡大をめざす
- 支援を通じた成果や事例を幅広くPRすることで、中小企業の成長産業分野への参入意欲を喚起していく

経済戦略局の設置

集客・観光・企業誘致・経済活性化等に関する所属横断的な課題に対応

（再掲：経済戦略局の新設（フリップ44））

新大学構想の推進（府・市立大学の統合）

都市の重要な知的インフラである府・市立大学の統合に向け、新大学構想 提言を具体化

（再掲：広域行政・二重行政の一元化（フリップ43））

☆ グローバルに人材・情報・資金を引き込み、継続的にイノベーションが生まれる環境を構築

25年4月にまちびらきする「うめきた」において、イノベーションの拠点を開設総合特区を活用し、「大阪の成長戦略」に掲げる「ハイエンド都市」「中継都市」として、大阪・関西の成長を牽引

グローバルイノベーション創出支援事業（②5 2億5,400万円）

➤ うめきた「ナレッジキャピタル」に、大阪市としてイノベーションの拠点を開設し、シリコンバレーをはじめ世界から人材を集め、画期的な製品やサービスの開発プロジェクトを強力に支援

（仮称）グローバルイノベーションファンドへの出資（②5 5億円）

- 上記の活動を強力に後押しするために、ファンドを組成していくための予算を計上
- 大阪の強みであるものづくりと発展著しいICTの融合を促進し、大阪からグローバルに通用するビジネスを生み出す

☆ 大阪の玄関口にふさわしい都市魅力と品格ある都市空間の創出のため、大規模な「みどり」の空間を確保

うめきた2期区域の開発にかかる検討調査（②5 2,600万円）

- うめきた2期区域の開発の方向性については、国の関係行政機関の長、独立行政法人の長、および地方公共団体の長、ならびに当該地域で都市開発事業を施行する民間事業者等により構成される、大阪駅周辺地域部会において議論
- 平成24年12月に第2回部会を開催し、下記の内容について議論
 - ・大規模な「みどり」の空間を確保
 - ・広く民間提案を受け入れ、創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討
- 平成25年度は、部会での議論を踏まえ、下記内容について検討
 - ・民間提案を受け入れ、うめきた2期区域の土地利用計画案を策定
 - ・うめきた2期開発の効果検証や周辺地域を含んだ整備計画の検討

☆ 「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、世界が憧れる都市魅力を創造し、世界中から人、モノ、投資等呼び込む「強人大阪」を実現
世界的な創造都市に向けた観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の都市魅力創造戦略を平成24年12月に策定

3つの重点取組

- 水と光のまちづくりの推進（256,700万円）
 - ・ 推進体制の構築（パートナーズ・オーソリティ運営）水辺魅力の向上、水辺の賑わい創出、ほか（合計 254,000万円）

〔新たに民主導の推進組織を構築し、民の投資を呼び込み、水辺の魅力向上をはかるとともに、水の回廊を中心に賑わいを創出する〕
 - ・ 水の回廊にかかる橋梁整備（25800万円）
水都再生事業（道頓堀川・東横堀川における施設・設備改良計画策定等）（25900万円）ほか（合計 252,700万円）
- 大阪アーツカウンシルの設置（251,000万円）
 - ・ 文化振興を推進するため、府市共同で設置する「大阪府市文化振興会議」のもとにアーツカウンシル部会を設置し、広く、深い知見を有した専門家による評価等を行うことで、より大阪にふさわしい文化行政の展開を図り、さらなる専門性・透明性・公正性を確保
- 大阪観光局の設立（25 2億5,000万円）
 - ・ 戦略と行動力あるトップが率いる大阪を代表する民間の観光振興プロ組織を設立し、関西の観光インバウンド拠点「大阪」をめざす

（参考）

平成25年度主な開催予定イベント

市主催事業

御堂筋フェスタ（5月）
大阪クラシック（9月）
大阪ウォーク（10月）
水都大阪フェス2013（10月）
大阪マラソン（10月）
光のルネサンス（12月） など

その他イベント

La Festa Primavera 2013（4月）
'13 食の博覧会（4月）
Red bull X-fighter OSAKA 2013（6月）
天神祭（7月）
オクトーバフェスト（9月）
大阪国際女子マラソン（1月） など

開催が決定されていないものも含む

重点エリアのマネジメント

- 大阪城・大手前・森之宮地区
 - ・ 大阪城エリア観光拠点化（豊臣期石垣公開事業、PMO（公園全体をマネジメントする民主導組織）導入検討ほか）
（25 2 億 2 , 1 0 0 万円）
- 中之島ミュージアムアイランド構想
 - ・ 新しい美術館の整備事業（近代美術館構想の再構築）（25 1 , 4 0 0 万円）
〔基本構想（ソフト）および建築基本計画（ハード）を作成するための調査を実施し、これらを踏まえて「基本計画」を策定〕
 - ・ コンサートホールに関する検討調査（25 2 0 0 万円）
〔検討調査を実施し、民間事業者による整備・運営が実現可能か判断〕
- 天王寺・阿倍野地区
 - ・ 天王寺動植物公園の魅力向上事業（観光バス乗降場・駐車場の整備、動物園課題改善検討ほか）（25 2 億 1 , 8 0 0 万円）
〔施設の適切な維持管理や改修・再整備による魅力アップに向け、より一層の来園者サービスの改善や機能回復をめざした園路等の補修改修を中心に取り組み、あわせて、100周年に向けたソフト事業の検討、売店レストランの公募など、魅力向上事業を進めていく〕
- 御堂筋フェスティバルモール化
 - ・ 御堂筋の活性化（側道を閉鎖した時の交通影響等の検証ほか）
（25 5 , 3 0 0 万円）
 - ・ 民間歴史的建築物の再生・活用を促進する生きた建築ミュージアム事業
（25 2 , 5 0 0 万円）
- 築港・ベイエリア地区
 - ・ 築港クルーズ客船母港化構想実現に向けた天保山客船ターミナルの事業化調査（25 7 0 0 万円）

大阪府市エネルギー関連施策

- これまでも再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進してきたが、震災・原発事故以降、脱原発依存や再生可能エネルギーなどの自立分散型電源の必要性についての認識が高まった
- そのような状況の下、大阪府市エネルギー戦略会議や大阪府環境審議会での議論を踏まえ、平成25年度のエネルギー関連施策の予算は、
 1. 需要家・生活者目線に立った新たなエネルギーシステムの構築、節電・省エネ対策などの推進により、エネルギー需給の安定化を図る
 2. 再生可能エネルギーの普及拡大やスマートコミュニティの推進などを通じて、環境・エネルギー産業振興と経済活性化をめざす

ことを念頭に事業を実施する

- その結果、2030年代には、太陽光パネルを2010年度を基準に約10倍にするなど、導入拡大を図る

(大阪府環境審議会 答申「新たなエネルギー社会づくりについて」より)

おおさかスマートエネルギーセンター事業の実施

- 再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギーの効率的利用の促進などにより、電力需給の安定化を図るとともに、新エネルギー産業の振興を図る目的で、太陽光パネル設置に係るマッチングや中小事業者の省エネ等の取組みを支援

おおさかスマートエネルギーセンター事業 (25 400万円)

- センターで実施する主な事業
 - ・ 公共施設や民間施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチング
太陽光パネル設置用に貸出しを希望する「屋根」や「土地」を募集し、太陽光パネルの設置や運用を行う事業者とのマッチングを図る
 - ・ 創エネ・蓄エネ・省エネ・省CO2対策を促進するため、府・市民、民間事業者へ、省エネ診断や対策のための各種支援制度等の紹介などの相談・アドバイスを行う

☆ 児童虐待相談件数の増加等に対応するため、こども相談センターのさらなる機能強化

☆ すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、こどもを生み育てられるよう取り組む

こども相談センターの機能強化

一時保護所整備事業（25 1億7,100万円）

- 児童虐待相談件数の増加等に伴い、保護を要する児童が増えており、空き施設を改修し、一時保護所を増設
- 一時保護所受入枠を30名拡充（総定員70名 100名）
- 平成25年度設計・改修工事、平成26年度開設

こども相談センターの体制強化

- 児童虐待等相談件数の増加等に伴う児童福祉司の増員
（平成24年4月・48名 平成25年4月・72名〔予定〕）

24年度に大幅に拡充した取組みを引き続き実施

こども医療費助成（25 77億1,800万円）

- 平成24年11月から、通院にかかる医療費助成の対象者を、小学校就学前（6歳）から中学校修了（15歳）までに拡充

妊婦健康診査（25 21億9,700万円）

- 平成24年4月から、協力を得られた医療機関において、国の示す妊婦健康診査標準検査項目を実質無料化
- 全国最低水準の公費負担額（57,540円）を実際受診料レベル相当に引き上げ（99,810円）

☆ こどもたちを守るため、通学路の緊急合同点検により抽出された対策必要箇所において道路の安全対策を実施

通学路の安全対策（②4, 500万円）

- 通学路の安全対策についてはこれまでも取り組んできたが、平成24年4月以降に相次いで発生した学童の交通事故を受け、区役所、学校・PTA、警察、道路管理者で緊急合同点検を実施
- 平成24年度から緊急的な修繕箇所を中心に着手
学校や警察と連携しながら、平成26年度までに道路施設等233箇所の対策を実施
- 対策内容は、路側帯のカラー化や交差点のカラー化などを実施

☆ 真に支援を必要とする人々のための福祉施策の再構築

- 障がい者や高齢者など、真に支援の必要な人々への支援を充実させるために、福祉施策の再構築を進め、これまでの施策に加え、重点的に次の施策の拡充を行う
 - ・ 障がい者支援施策の拡充
 - 発達障がい者支援施策の拡充
 - 重症心身障がい児者への支援施策の拡充
 - ・ 高齢者支援施策の拡充
 - 認知症高齢者支援の充実
 - 特別養護老人ホーム等の整備促進
 - ・ 区・地域の実情に応じた福祉施策推進パイロット事業
 - ・ 「ごみ屋敷」対策
- 市政改革のめざすところは、こうした真に支援の必要な人々への支援にしっかり取り組むということ

☆ 乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制を構築

「(仮称)発達障がい者支援室」の設置(25年4月1日予定)

- 関係部局の横断的連携により施策を推進
- ニーズの高い支援施策の充実(9事業計・②53億1,200万円)
- 乳幼児期～成人期
 - エルムおおさか(発達障がい者支援センター)による地域サポート体制の強化
 - 乳幼児期
 - 乳幼児発達相談体制の強化事業
 - 専門療育機関の設置
 - 学齢期
 - ユニバーサルサポート事業
 - 巡回相談体制の強化
 - 発達障がいサポート事業
 - 発達障がい研修支援事業(教育センター研修機能の強化)
 - 児童養護施設等での発達障がい児自立支援
 - 成人期
 - 発達障がい者就業支援コーディネーターの増員

《ニーズの高い支援施策の充実にかかる事業の詳細》

【乳幼児期～成人期】

エルムおおさか（発達障がい者支援センター）による地域サポート体制の強化
(㊦ 3 , 7 0 0 万円)

- 地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関・事業所等への啓発・研修・支援、ペアレントトレーニング等の親支援を実施

【乳幼児期】

乳幼児発達相談体制の強化事業 (㊦ 6 , 6 0 0 万円)

- 区長のマネジメントのもとに、各区において乳幼児の発達障がい相談体制を強化し、早期支援を充実

専門療育機関の設置 (㊦ 5 , 0 0 0 万円)

- 専門療育機関の設置により、発達障がいのある児童(2 0 0 名)に対する個別的・専門的な療育、保護者への研修等を実施

【学齢期】

ユニバーサルサポート事業 (㊦ 3 , 0 0 0 万円)

- スクールアドバイザー(1 0 名)の派遣等による学校園への指導・助言の実施およびジョブアドバイザー(5 名)の配置による就労支援の充実

巡回相談体制の強化 (㊦ 3 0 0 万円)

- 発達障がいのある幼児児童生徒の指導・支援の方法等について、学校園を訪問し指導・助言を行う特別支援教育アドバイザー(作業療法士)を新たに配置

発達障がいサポート事業 (㊦ 7 , 9 0 0 万円)

- 区長マネジメントのもとに、行動面で特にサポートが必要な児童生徒に、各区の実情に応じた支援を実施

発達障がい研修支援事業(教育センター研修機能の強化)(㊦ 3 0 0 万円)

- 教育センターに発達障がい研修支援員(1 名)を配置し、基礎講座、専門講座を新たに実施するとともに、校内研修を支援

児童養護施設等での発達障がい児自立支援 (㊦ 3 , 9 0 0 万円)

- 児童養護施設等に入所する発達障がい児に対し、退所後に自立できるよう必要な支援を実施

【成人期】

発達障がい者就業支援コーディネーターの増員 (㊦ 5 0 0 万円)

- 発達障がい者就業支援コーディネーター(現行 1 名)を 1 名増員し、増え続ける発達障がいのある成人の就労ニーズに対応

☆ 医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の地域生活を支援

- 重症心身障がい児者については、医療的ケアを必要とする方が多いことから、福祉サービスの基盤整備が進みにくく、介護を担う家族等の負担も大きいため、支援の充実を図る

医療機関の病床確保によるショートステイ事業（257,300万円）

- 医療機関の病床確保により、介護を担う家族が急病等の場合に一時的受け入れを行い、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の在宅生活の支援を充実
- 重症心身障がい児者は、人工呼吸器による呼吸管理や経管栄養、気管切開によるたんの吸引等、医療的ケアを必要とする方が多い

重症心身障がい児者地域生活支援センター事業（25400万円）

- 専門性を有する施設を活用し、介護技術向上を目的とした事業者研修等を実施
医療的ケアに対応可能な福祉サービス事業所を充実

重症心身障がい児者

重度の知的障がいと重度の身体障がい(肢体不自由)が重複している障がい児者で、人工呼吸器による呼吸管理や経管栄養、気管切開等によるたんの吸引等、医療的ケアを必要とする方が多い

☆ 「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざし施策を進めるとともに、特別養護老人ホーム等の入所待機者解消のための整備を促進

- 高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者もますます増加が見込まれており、認知症高齢者への支援が非常に重要な課題
- 早期発見・早期対応の仕組みをつくるため、「在宅高齢者の支援体制の強化」を行い、「認知症の鑑別診断」等につなげる
また、入院ベッドを確保し、いざという時の緊急入院に対応
- 施設利用のニーズに対応するために特別養護老人ホーム建設助成や小規模多機能型居宅介護拠点の整備助成を拡充し、施設の建設を促進

『認知症高齢者支援の充実』

在宅高齢者の支援体制の強化 (25) 1億7,700万円)

- 高齢者等の身近な相談窓口の体制強化(職員数:0.5人から1名相当に拡充)
認知症地域医療支援研修事業 (25) 200万円)
- かかりつけ医に対し研修を実施し、医療と介護・福祉の連携強化
認知症緊急対応事業 (25) 2,200万円)
- BPSD(暴力・異食など)の症状等により、在宅生活が困難となった方に、緊急的一時入院治療の対応が可能な病床の確保

『特別養護老人ホーム等の整備促進』

特別養護老人ホーム建設助成 (25) 3億3,400万円)

- 整備計画を前倒しし、定員300人分を25~26年度に整備
小規模多機能型居宅介護拠点整備 (25) 1億6,500万円)
- 在宅生活支援のため、社会福祉法人のみからすべての整備可能法人へ補助対象を拡大(5か所)
小規模多機能型居宅介護拠点...デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活を支援する施設

☆ 区長が自らの権限と責任で、区の実情や特性、区民の福祉ニーズに即して、区独自の福祉的施策をパイロット的に実施

区・地域の実情に応じた福祉施策推進パイロット事業

24区62事業(253億5,600万円)

「パイロット」とは「モデル的に行うもの」「先駆的に行うもの」等を意味

【各区の事業例】

「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業〔東成区〕

「独居高齢者等見守りサポーター」事業〔天王寺区〕

「地域有償ボランティア育成事業」〔鶴見区〕

「地域見守り活動を通じた災害時要援護者のニーズ調査」〔大正区〕

☆ 近年、社会的な関心を集めている「ごみ屋敷」対策を、区・関係所属と協力して実施

地域の課題となっている「ごみ屋敷」問題について、区長会のもとにプロジェクトチームを設置し、関係局も参画して検討してきた

「ごみ屋敷」課題解決推進事業(251,000万円)

「ごみ」等により当事者の生活状況や近隣住民の生活環境が著しく損なわれている事案に対して、

- 関係機関・関係者の連絡調整等を行う対策会議を開催
- セルフネグレクト等の状態にある当事者の心身の状態を把握するため、必要に応じて精神科医を派遣

25年度予算では上記の取組みにかかる予算を計上したが、引き続き、区長会のもとプロジェクトチームを中心に、次の課題解決推進に向けて、検討を進めていく

- 当事者の福祉的な支援の観点も含め、「ごみ」の撤去、処理に向けた対応策(条例案の検討など)

《各区のパイロット事業例の詳細》

「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業　〔東成区〕

- 高齢者・障がい者等のセーフティネットを構築するため、地域福祉サポーターを配置し、「おまもりネット事業」を軸として様々な地域福祉活動を実施
区民参加型有償在宅福祉サービスの仕組みをつくり、地域福祉サポーターによる地域通貨を活用したボランティア需給調整を実施

「独居高齢者等見守りサポーター」事業　〔天王寺区〕

- 75歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯すべてを対象に、ボランティアが月1～3回程度定期的に訪問を行い、医療・介護・虐待対応等を要する者の早期発見、早期対応を促進

「地域有償ボランティア育成事業」　〔鶴見区〕

- 介護保険サービスや障がい福祉サービス等では補えない、高齢者や障がい者等の日常生活の軽微なニーズに対応するために、住民主体の有償ボランティア派遣制度を構築

「地域見守り活動を通じた災害時要援護者のニーズ調査」　〔大正区〕

- 各地域の見守りコーディネーター（仮称）が、地域住民を対象とした見守り活動等を行うとともに「災害時要援護者」の実情把握と避難支援にあたってのニーズ調査を実施
地域レベルでの要援護者の見守り強化と災害時共助の仕組みづくりにつなげる

☆ 制度の悪用を許さず、不正受給や医療扶助の適正化に向けた対策を推進

『生活保護適正化推進事業』

適正化の推進（②5 1億8,500万円）

- 全区に配置している、警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」による不正受給の徹底排除
- 福祉局の「適正化推進チーム」による区をまたがる悪質な不正受給、貧困ビジネス、指定医療機関の不正請求に対する重点的な調査

本人確認カード（②5 100万円）

- 写真を添付した「本人確認カード」を発行することにより、速やかに、かつ確実な本人確認が可能となり、保護費の誤支給や、なりすましによる不正受給を防止
- 福島区、浪速区、東住吉区において試行実施（25年4月～）

医療扶助の適正化（②5 6,500万円）

- 電子データを活用したレセプト点検による、重複受診等を効果的に指導
- 薬剤師・精神保健福祉士を雇用し、生活保護受給者に指導を実施 【西成特区】

住宅扶助の適正化（②5 600万円）

- 市内の生活保護受給者を含む生活困窮者の実勢家賃額調査を実施 【西成特区】

☆ 稼働可能層に対する就労促進や職場定着支援を強化

『生活保護受給者等への就労自立支援』

総合就職サポート事業（②5 8億500万円）

- 民間事業者が有するノウハウを活用し、引き続き強力な就労支援を実施
- 職場定着支援の強化による就労自立の促進
- 就労困難層に対するグループワークの実施など、支援内容を充実

☆ 東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波から住民の生命・財産を守るため「大阪市地域防災計画」の見直しをはじめ、震災・風水害対策に取り組む

「大阪市地域防災計画」の見直し（②500万円）

- 平成24年11月より、大阪府と連携して検討している、南海トラフ巨大地震による津波シミュレーションや被害想定に基づき、「大阪市地域防災計画」を平成25年度に見直し、地域特性に応じた防災対策を推進する

密集住宅市街地の整備プログラム作成（②900万円）

- 区と関係局とで連携し、普及啓発等のソフト面の取組みをはじめ、モデルエリア（福島区、東成区、生野区、西成区）において建替え支援や避難経路の確保等のハード面の取組みを検討し、地域特性に応じた整備プログラムを作成
- 今後、整備プログラムをもとに、区長のリーダーシップにより密集住宅市街地の整備を推進

【推進体制】

平成24年11月、密集住宅市街地整備のさらなる推進を目的に、副市長をリーダーとして関係区長及び所属長で構成する「密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム」を設置

集中豪雨被害軽減対策（②2億9,000万円）

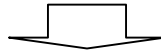
- 過去2年間で、記録的な集中豪雨が頻発し、3,000戸を超える浸水被害が発生
- 集中豪雨により顕在化した、地形等の地域特性による浸水被害や道路冠水に対し、局地的な対策を実施
 - ・ 下水道の枝線管きよのネットワーク化・バイパス化など「やや規模の大きな対策」について、平成25年度より対策を実施
 - ・ 道路の雨水ますの設置など「ピンポイントで行う対策」については、平成24年度より対策を実施しており、平成25年度の完了をめざす
- ここ2年連続（平成23・24年）で被害のあった17地区については、平成27年度までに対策の完了をめざす

『地域住民による自律的な地域運営に向けた補助制度の改革』

区長（区ＣＭ）による補助制度の構築

これまで

- ・ 補助事業は、局で全市一律的に制度構築
- ・ 各区長は、補助制度を見直す権限を有していない
各区は、その制度に沿った内容でしか補助金を交付できないため、
地域ニーズに応じた補助ができていない



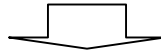
区長（区ＣＭ）による補助制度の構築

- ・ 地域活動に関わる補助制度の創設・見直しを区長（区ＣＭ）の権限に
 - ・ 区長自由経費又は区ＣＭ自由経費として予算編成
各区長の判断で地域ニーズに応じた補助を行うことが可能に
- 平成 24 年度から区に移管済みの補助事業
「地域振興活動補助」、「青色防犯パトロール活動補助」、「地域福祉活動
補助」、「自律的な地域運営を支援するための補助」

地域活動協議会に対する一括補助制度の創設

これまで

- ・ 各局又は各区の補助要綱で、個々に補助対象となる活動分野や活動内容を
指定
活動分野間で経費に過不足が生じても融通が利かない
地域にとって使い勝手が悪い



一括補助制度の創設（平成 25 年度から施行）

- ・ 区長があらかじめ活動分野を指定するとともに限度額を提示し、具体的な活動内容については、地域活動協議会が決定
- ・ 行政は、公益性の必要性をチェック
- ・ 地域活動協議会に対する平成 25 年度予算 7 億 1,100 万円
（活動費補助：6 億 1,800 万円・運営費補助：9,300 万円）
自律的な地域運営が可能に

地域活動協議会の形成状況

平成 25 年度中に市内 332 地域のすべての地域において形成予定
（平成 24 年度中は、296 地域）

『地域活動に関わる予算の改革』

地域の実情に応じた決め細やかな予算

- これまで地域活動に関わる予算の64%を局において編成していたものを
区長（区CM）の権限のもと全額予算編成

地域活動に関わる予算

平成24年度予算 16億7,400万円

平成25年度予算 16億9,800万円

（対24年度予算 2,400万円増）

厳しい財政状況のなかでも、地域活動に関わる予算は増額

☆ 元気な西成区の実現に向け、健康・福祉、安全・安心、子育て・教育、集客・観光など、西成特区構想の具体化を進める

「西成特区構想有識者座談会報告書」(平成24年10月)

- 座談会 鈴木特別顧問を中心に、地域をよく知る学識経験者で構成
地域の方もゲストスピーカーとして参画
- 相互に関連し一体のシステムとなる8分野・56項目からなる具体的提言
 - ・ 目前にある困難な課題に対する短期集中的対策(4分野・22項目)
 - ・ 将来に向けた中長期的な対策(3分野・31項目)
 - ・ 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業(1分野・3項目)
- 報告書の内容に基づき、25年度予算では27項目20事業について予算化

『短期集中的な対策』

野宿生活者、高齢日雇労働者、生活保護受給者の自立・就労支援や、結核対策、治安対策、不法投棄対策など、あいりん地域を中心とした諸課題への対応

(25年度の主な取組み)

あいりん日雇労働者等自立支援事業(25億3,900万円)

- 生活相談・健康相談、緊急・一時的な宿泊場所の提供、就労に向けての講習会開催や就労機会の創出等、総合的な支援を行うことで自立支援を図る
- あいりん地域における高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり事業

(25億2,600百万円)

- 生活支援・社会貢献等の階層的なプログラムを提供し、日常生活や社会生活における自立をめざす

あいりん結核患者等療養支援事業(25億1,400万円)

- 退院基準は満たしているが居所のない結核患者に居所を確保し、DOTSの実施等により、治療中断を防ぐ

ワンストップによる結核患者等への一体的な支援体制の構築

(25億1,000万円)

- あいりん地域の結核患者等に対して、関係機関との連携のもと、ワンストップで、迅速かつ確実に治療に繋げ、患者発見から治療終了までを一体的に支援

そのほか、LED道路照明灯・街路防犯灯の整備や防犯カメラの設置等、引き続き治安対策等に取り組む

『将来に向けた中長期的な対策』

子育て施策や教育施策、国内観光・国際観光振興、アート振興等の、これから迎える急速な人口減少・需要減少時代を見据えた西成区全体の将来の活性化に向けての対策

(25年度の主な取組み)

西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾)(25200万円)

- 中学校校舎を活用し、民間の塾事業者による補習教室を実施することで区内の中学生の基礎学力アップをめざす

西成区イメージアップ推進事業(251,000万円)

- 人情味あふれるまちの魅力を内外に発信するため、あらゆるメディアを使ったプロモーションに引き続き取り組む
- 引き続き桂文枝さんに西成PR大使に就任いただく
府市職員によるお笑いコンビ「安定志向」を起用したネットCMを配信

『将来のための投資的プロジェクトや大規模事業』

あいりん総合センターの今後のあり方や、日雇労働市場のあり方、西成区に多く存在する未利用地の戦略的活用など将来のまちのあり方に関わる課題について、地域と連携して検討していく

(25年度の取組み)

西成特区構想調査(251,500万円)

- 専門家・有識者・地元住民・関係者・民間事業者・行政機関等からなる「エリアマネジメント協議会」を設置し、施策の実現につなげる議論のための調査・検討を実施

平成25年度 西成特区構想関連事業費総額 13億3,600万円

(24年度補正予算から取り組んでいる事業(あいりん地域における結核健診の拡充・十三市民病院結核病棟改修工事・今宮中学校区施設一体型小中一貫校の整備)を含む)

5. 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

【ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営】

フリップ 41

次の取組みにより、現役世代への重点投資や市民生活の安全・安心の確保などの政策推進のための財源を捻出し、財政の健全化をめざす

『施策・事業のゼロベースの見直し』

市政改革プランに掲げた見直し内容をほぼプランどおり予算へ反映、平成25年度の削減効果見込額は、市政改革プランと比較して1億円減の136億円

『歳入の確保』

未収金対策の強化

- 市債権回収対策室の取組を進め、
平成25年度末の目標として未収金残額570億円をめざす
(平成24年度末目標 598億円 平成23年度決算 660億円)

不用地等の売却

- 318億円を予算に計上

『府と整合性のとれた人事・給与制度の構築』

平成24年4月～

給与カットの実施 136億円
管理職員 14%、11.5%、非管理職 3～9% など

平成25年度～

- ・退職手当の官民較差を解消 16.35% 国より早期に実現(府と同様)
39億円
- ・公民比較方式の「大阪モデル」の構築

『外郭団体の改革』

外郭団体との競争性のない随意契約による事業委託について、見直しを徹底

- 平成25年度予算では、平成22年度決算と比較し、
件数で(325件 20件)93.8%減
金額で(321億円 50億円)84.4%減の見直しとなっている
(ただし、本市の事業経営形態の見直しに係るものは除く)

外郭団体への関与及び監理事項等の条例化

- 外郭団体に対する市の関与を明確にし、適正に管理するため、条例制定

『補助金等の見直し』

団体運営補助等の平成25年度の削減見込額は、3億5,400万円

市政改革プランどおり着実に実行

さらに成果に連動した補助として、大阪フィル・文楽協会への補助にインセンティブ方式を導入

『施策・事業の見直しの主なもの』

25年度に実施する見直しの主なものは、

- 市営交通料金福祉措置（敬老パス）
利用者負担、年3,000円を徴収 削減見込額13億6,500万円
- 上下水道料金福祉措置
平成25年10月より廃止 削減見込額16億5,600万円
など

一方、

- コミュニティ系バス運営費補助
「地域サービス系路線」を継続
- 1歳児保育特別対策費
予定通り廃止するが、低年齢児保育実施保育所に対する看護師雇用経費
助成事業を実施

など見直し内容に変更が生じている事業もあるが、全体としては、概ね順調に進捗

『幼稚園・保育所の民営化』

民間において成立している事業については民間に任せるという市政改革の基本的な考え方にに基づき、幼稚園・保育所の民営化を推進

平成27年度から民営化を順次実施するため、平成25年度から移管先法人の公募等に着手

市立幼稚園の民営化事業（256,600万円）

- 区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、市立幼稚園の民営化を進めるべく、移管先法人の公募に向けた準備
（平成25年度、平成26年度ともに6か所程度）
- 平成25年度は、民間移管予定の幼稚園の土地・建物の測量や鑑定、移管法人の公募や選定など実施

公立保育所の民営化事業（252億8,400万円）

- 民間への移管条件が整備された保育所を民間移管対象とし、平成25年度から順次公表・公募
（平成25年度は民間移管の初年度でもあることから5か所、平成26年度は8か所程度）
- 平成25年度は、民間移管する予定の保育所の改修工事はじめ、土地・建物の測量や鑑定、移管法人の公募や選定など実施

☆ 府市統合本部で取りまとめた「経営形態の見直し検討項目」(いわゆるA項目)や「類似・重複している行政サービス」(いわゆるB項目)の基本的方向性の実現に向け、具体的な取組みを進める

平成25年度は、めざす姿の具体化に向けた詳細な設計・準備の取組みの段階に入ってきている

民営化など、市直営業務の新たな経営形態実現に向けた主な取組みとして、次のような事業にかかる業務を順次進めていく

- 地下鉄事業では、資産価値の算定など、民営化に向けた準備
- バス事業では、事業者の公募、決定等、路線譲渡に向けた準備
- 一般廃棄物の収集輸送業務では新会社設立主体となる事業者の公募に向けた制度設計
- 文化施設(博物館)は、地方独立行政法人化をめざし、国への政令改正要望をはじめ、移行への準備
- 下水道は、一部地域の維持管理を包括委託し、新組織の設立準備作業

また、府市一体での運営をめざし統合に向けた主な取組みとして、次のような事業にかかる業務を順次進めていく

- 病院事業での市民病院の府立病院機構との統合に向け、住吉母子医療センターの設計と市民病院の地方独立行政法人化への準備
- 大阪市立大学の大阪府立大学との統合に向けた具体化案の検討作業と法人統合に向けた準備
- 府市信用保証協会の合併に向けた合併協議会での検討と国への認可申請
- 市立工業研究所の府立産業技術総合研究所との統合に向けた合同経営戦略会議での業務推進、法人統合に向けた準備
- 市立環境科学研究所の府立公衆衛生研究所との統合に向け、財産承継など、地方独立行政法人化に向けた手続き

以上の取組みを進めるため、必要な法制度改正を国に求めるとともに、その他の項目でも、基礎と広域の役割分担を踏まえ、府市の連携により、新たな大都市制度を見据えた取組みを進める

☆ 府・市一体となった取組みを推進するため、機動的かつ戦略的に組織を再編
経済戦略局の新設

- 観光部門や文化・スポーツ部門（ゆとりとみどり振興局）、国際交流・企業誘致部門（政策企画室）、市立大学支援部門（総務局）、特区関連部門（計画調整局）などを経済局へ一元化
- うめきた、科学技術、夢洲・咲洲担当（計画調整局）や、販売促進・開発調整部門（港湾局）は、大阪市全体としてバランスのとれた施策を実施するため、業務の進捗状況にあわせ、当面は職の兼務を行うなど、新局は集客・観光・企業誘致・経済活性化等に関する局横断的な統括部局としての役割を担う

大阪府市大都市局の新設

- 府の大都市制度室と市の都市制度改革室を統合し、地方自治法に基づく府市共同の内部組織として、大阪府市大都市局を設置
- 大阪府市大都市局の役割は
 - ・ 新たな大都市制度の実現に向けた制度設計
 - ・ 広域行政の一元化・二重行政の解消
 - ・ 将来の府市再編を見据えた戦略、ビジョンづくり